



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位
中濃記者会同時配布資料

令和4年12月13日(火) 岐阜県発表資料		
担当課	担当者	電話番号
中濃県事務所環境課	環境課長 吉田 勲	代表 0575-33-4011(内線 213) FAX 0575-35-1492

に^{した}わ^ら 関市西田原地内における地下水汚染について (第2報)

関市西田原地内における地下水汚染については、第1報を令和4年11月16日(水)にお知らせしたところです。このことについて、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、地下水環境基準を超過する硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が確認された井戸から半径500mの範囲内にある井戸5本の水質検査を実施したところ、全ての井戸が地下水環境基準に適合していることを確認しましたのでお知らせします。

1 周辺井戸の水質検査結果

【採水日】 令和4年11月16日(水)

【結果確認日】 令和4年12月13日(火)

【採水地域】 関市西田原及び東田原地内

【分析機関】 県保健環境研究所

項目	検査 検体数	基準超過 検体数	検査結果 (mg/L)	地下水環境基準 (mg/L)
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	5	0	1.3 ~ 10	10 以下

2 井戸の利用状況調査結果

検査を行った井戸のうち、飲用利用されている井戸はありませんでした。

3 今後の対応

- (1) 今回水質検査を実施した井戸の所有者に対して、検査結果をお知らせします。
- (2) 地下水環境基準を超過した井戸をモニタリング調査井戸として定期的に調査を実施し、汚染状況を把握します。